

国立大学法人群馬大学 第4期中期目標・中期計画（素案）

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>（前文）法人の基本的な目標</p> <p>本学は、北関東を代表する総合大学として、二十一世紀を多面的かつ総合的に展望し、地球規模の多様なニーズに応えるため、新しい時代の教育及び研究の担い手として、「1. 新しい困難な諸課題に意欲的、創造的に取り組むことができ、幅広い国際的視野を備え、かつ人間の尊厳の理念に立脚して社会で活躍できる人材を育成する。」「2. 教育及び研究活動を世界的水準に高めるため、国内外の教育研究機関と連携し、世界の英知と科学・技術の粋を集め、常に切磋琢磨し、最先端の創造的な学術研究を推進する。」「3. 教育及び研究の一層の活性化と個性化を実現するため、大学構成員の自主性、自律性を尊重し、学問の自由とその制度的保障である大学の自治を確立するとともに、それに対する大学としての厳しい自己責任を認識し、開かれた大学として不断の意識改革に務める。」を基本理念に掲げ、以下の目標を設定する。</p> <p>① 教育においては、1) 教養教育、学部専門教育、大学院教育を通して、豊かな人間性を備え、幅広い視野と旺盛な探究心を持ち、基礎知識に裏打ちされた深い専門性を有する人材、地域社会での活動及び国際交流活動を推進できる人材を養成する。2) この人材養成のために、学生の勉学を促進する学習環境を整備する。3) 社会人の学び直しの機会、より高度な専門知識、分野横断的な知識の修得の機会を提供する。</p> <p>② 研究においては、1) 未来先端研究機構及び生体調節研究所を本学の戦略的重点分野の研究を推進するプラットフォームとして、多様な学術領域での独創的な研究を国内外の大学・研究機関と連携して進める。2) 国際的な研究推進・人材育成のネットワークを構築し、研究拠点を形成する。3) 最</p>	

<p>先端の研究をイノベーションに結びつけるために、産業界や自治体等との共同研究・共同事業を推進する。4) 各研究者の学術活動の高度化に向け、研究支援体制を強化する。</p> <p>③ 社会貢献においては、1) 地域の文化を育み、豊かな社会を創るため、知の拠点として学内外の関係機関と連携した活動を行う。2) 社会の多様なニーズに応え、産業の創出・展開に貢献し、本学の知を社会に還元する。3) 地域の教育、医療を担う中核として、関係機関と連携した活動を進める。</p> <p>④ 国際交流においては、1) 海外からの留学生の受入れ及び学生の海外留学を促進し、多文化共生の理念の理解を促す活動を推進する。2) 教職員の国際交流を活発に行い、学術面での国際交流活動を積極的に展開する。</p> <p>⑤ 大学運営においては、1) 学長のリーダーシップの下に経営戦略を明確にし、学内資源の戦略的・機動的な配分により、社会のニーズに応えられる大学運営を行う。2) 学内での情報の共有化と統合化を進め、効果的な教育・研究体制を構築する。3) 国内外への情報発信に努め、社会との相互信頼・協力関係を強化する。4) 多様な人材の登用や業務の適正化等により、教職員のダイバーシティを推進し、人材の有効活用を促進する。5) 不断の点検・評価と改革を行い、ステークホルダーを尊重する法人運営により、大学の活力を維持・発展させる。</p>	
<p>◆ 中期目標の期間 令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。</p>	
<p>I 教育研究の質の向上に関する事項</p> <p>1 社会との共創</p> <p>【1】人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①</p>	<p>I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 社会との共創に関する目標を達成するための措置</p> <p>【1】地域における高等教育の中核機関として、地域や産業界からの提案を含めた課題に対するPBL（※1）型教育及びアクティブラーニング（※2）型教育を拡充し、SDGs（※3）の実現に向けた社会課題の解決や地域振興に、</p>

学術的専門性をもって貢献できる人材を育成する。

評価指標	(1) PBLによる地域の自治体や産業界との連携先数（第4期最終年度に5件） (2) アクティブラーニング型科目数（第4期最終年度に850科目） (3) アクティブラーニング型科目履修者延数（第4期最終年度に26,000人）
------	--

(※1) PBL: Problem Based Learning 又は Project Based Learning (問題発見解決型学習) の略。

(※2) アクティブラーニング: 一方向性による知識伝達型の学習方法ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。

(※3) SDGs: Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。
2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。

【2】 産業界、自治体等との組織対組織の連携を強化する。これにより、地域の課題を効果的に抽出し、本学の有する研究シーズを生かしたプロジェクト型研究等へと展開して、地域課題の解決、地域産業の活性化に寄与する。

評価指標	(1) 企業、自治体及び金融機関との会議等の開催件数（第4期に毎年度15件） (2) 共同研究契約件数（第4期最終年度までに累積1,200件） (3) 機関リポジトリ (※4) 登録論文数（第4期最終年度までに1,800編増）
------	---

(※4) 機関リポジトリ: 大学とその構成員が創造したデジタル資料の管理や発信を行うために、大学がそのコミュニティの構成員に提供する一連のサービスであり、論文等の電子的な知的生産物を保存し、原則的に無償で発信するシステム。

	<p>【3】各学部等において進められているリカレント教育（※5）を全学的に統括する体制を整備し、食健康科学やICT（※6）利活用等に関するカリキュラムの拡充、学習機会の拡大を図る。これにより、地域の課題解決に向けた地域の社会人等に対する人材育成機能を強化する。</p> <table border="1" data-bbox="1151 370 2069 545"> <tr> <td data-bbox="1151 370 1301 545">評価指標</td> <td data-bbox="1303 370 2069 545"> (1) リカレント教育の授業履修者並びに講演会及び講習会の参加者延数（第4期最終年度に750人） (2) 受講者に対するアンケートにより確認されるリカレント教育の80%以上の科目等における受講者理解度（第4期最終年度に80%） </td> </tr> </table> <p>（※5）リカレント教育：職業人を中心とした社会人に対して、学校教育の修了後、一旦社会に出てから行われる教育であり、職場から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含む。</p> <p>（※6）ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。</p>	評価指標	(1) リカレント教育の授業履修者並びに講演会及び講習会の参加者延数（第4期最終年度に750人） (2) 受講者に対するアンケートにより確認されるリカレント教育の80%以上の科目等における受講者理解度（第4期最終年度に80%）
評価指標	(1) リカレント教育の授業履修者並びに講演会及び講習会の参加者延数（第4期最終年度に750人） (2) 受講者に対するアンケートにより確認されるリカレント教育の80%以上の科目等における受講者理解度（第4期最終年度に80%）		
<p>2 教育</p> <p>【2】特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥</p>	<p>2 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>【4】学部の特徴に応じた専門的学識、技能、幅広い教養、学際性、論理的思考力及びコミュニケーション力を身に付けた人材を養成するため、ポートフォリオ（※7）を活用し、各学部のディプロマポリシーに則った教育を行うとともに、これらの教育効果を「大学教育・学生支援機構教育アセスメント委員会」等にて検証する。</p> <table border="1" data-bbox="1151 1219 2069 1425"> <tr> <td data-bbox="1151 1219 1301 1425">評価指標</td> <td data-bbox="1303 1219 2069 1425"> (1) 学修効果を自己確認するための学生によるポートフォリオ入力率（第4期最終年度に80%） (2) 就職先企業等へのアンケートによる専門的学識、技能、幅広い教養、学際性、論理的思考力及びコミュニケーション力等の能力・資質に係る評価（第4期最終年度に「他大学出身者と比較して優れている」が50%） </td> </tr> </table>	評価指標	(1) 学修効果を自己確認するための学生によるポートフォリオ入力率（第4期最終年度に80%） (2) 就職先企業等へのアンケートによる専門的学識、技能、幅広い教養、学際性、論理的思考力及びコミュニケーション力等の能力・資質に係る評価（第4期最終年度に「他大学出身者と比較して優れている」が50%）
評価指標	(1) 学修効果を自己確認するための学生によるポートフォリオ入力率（第4期最終年度に80%） (2) 就職先企業等へのアンケートによる専門的学識、技能、幅広い教養、学際性、論理的思考力及びコミュニケーション力等の能力・資質に係る評価（第4期最終年度に「他大学出身者と比較して優れている」が50%）		

(※7) ポートフォリオ：学修過程での各種の成果（学修計画、収集した資料、授業や実験・実習のレポート、課外活動、TOEIC 得点、単位取得状況等）を収集し整理したもの。本学は教務システムの中にある「ポートフォリオシステム」を使用する。

【5】「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」により、「数理・データサイエンス・AI」の必要な知識及び技術を学士課程において修得させる。

評価指標	(1) 「数理・データサイエンス・AI」に係る学部初年次学生の単位修得率（第4期中の平均値95%）
------	---

【6】国際社会に通用する英語力養成のための高年次英語教育及びアクティブラーニング型の英語授業を展開することにより、国際的な発信力を身に付けた人材を育成する。

評価指標	(1) 卒業時までにはTOEIC 690点に達した者の割合（第4期最終年度に5%） (2) アクティブラーニング型の英語クラス数（第4期に毎年度190クラス） (3) アクティブラーニング型の英語科目履修者延数（第4期に毎年度5,500人） (4) グローバルフロンティアリーダー（GFL）育成プログラム（※8）修了者の留学率（第4期最終年度に80%）
------	---

(※8) グローバルフロンティアリーダー（GFL）育成プログラム：本学が取り組んでいる、国際社会において活躍できるトップリーダーを育成するため、自国及び他国の文化・歴史・伝統を理解し、外国語によるコミュニケーション能力を持ち、国内外において地球的視野を持って主体的に活動できる人材を養成するプログラムの呼称。

【3】研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦

【4】深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程) ⑧

【7】産業界等の社会で求められる実践的な研究能力を備えた高度専門職業人、高度専門技術者又は研究者を養成するため、学部専門教育との接続を重視した実践的な教育を展開する。

評価指標	(1) 修了者1人当たりの在学中における学会発表件数(第4期中の平均値1.5件) (2) 修了者の在学中における受賞件数(第4期最終年度までに累積300件) (3) 就職先企業等へのアンケートによる修了生の能力に係る評価(第4期最終年度に「他大学出身者と比較して優れている」が50%)
------	--

【8】社会の多様な方面で求められる実践的な能力を備えた人材を養成するために、令和3年度に設置した情報学部及び理工学部の改組に対応する大学院の改編も含めて、既存の研究科等の枠を越えた他領域の科目や社会要請に応じた共通科目(デジタル関連等)を履修する体制を整備する。

評価指標	(1) 単位認定可能な他領域及び大学院共通科目の授業科目数(第4期最終年度に45科目) (2) 単位認定可能な他領域及び大学院共通科目の履修者延数(第4期最終年度に85人) (3) 単位認定可能な他領域及び大学院共通科目の単位修得者延数(第4期最終年度に80人)
------	---

【9】産業界等の社会で求められる高度な専門的実践的能力を備えた人材を養成するために、リカレント教育も志向した社会要請に応じた科目を準備するとともに、企業や海外の大学院との連携によるインターンシップ等も含めた高度専門教育を行う。

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 修了者1人当たりの在学中における国際学会発表件数（第4期最終年度に1.5件） (2) 修了者1人当たりの在学中における英語による論文の発表件数（第4期最終年度に1.2件） (3) インターンシップ参加者数（第4期最終年度までに累積9人） (4) 就職先企業等へのアンケートによる修了生の能力に係る評価（第4期最終年度に「他大学出身者と比較して優れている」が50%）（再掲）
------	---

【10】 社会の多様な方面で活躍できる人材を養成するために、令和3年度に設置した情報学部及び理工学部の改組に対応する大学院の改編も含めて、既存の研究科を横断する共通科目（デジタル関連等）を拡充し、関連する境界領域等に視野を広げ、課題に柔軟に対応できる素養を身に付けさせる。

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 単位認定可能な他領域及び大学院共通科目の授業科目数（第4期最終年度に45科目）（再掲） (2) 単位認定可能な他領域及び大学院共通科目の単位修得者延数（第4期最終年度に33人）
------	---

【5】 特定の職業分野を牽引することができる高度専門職業人など、社会から求められる人材を養成する。（専門職学位課程）⑨

【11】 教職大学院において、幅広く高度な指導性を発揮できる教員を養成するため、地域や学校現場が抱える教育課題や教員養成に関する課題などを把握し、その解決に向け、多様な学習の場を生かしたカリキュラムを編成・実施するとともに、「理論と実践の融合」のため研究者教員と実務家教員とが協働したチーム・ティーチング（※9）等による指導を行う。また、教育実践研究の成果を発信し、地域や学校現場の課題を共同で解決する。

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> (1) ティーム・ティーチング等を実施する科目の割合（第4期最終年度に70%） (2) 成果発表会等の開催件数（第4期最終年度までに累積18件） (3) 課題研究報告数（第4期最終年度までに累積108件）
------	--

【6】医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程等において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩

(※9) ティーム・ティーチング：複数の教師が協力して、指導、計画、実践及び評価を含む教授活動に当たるものをいう。

【12】共同教育学部において、宇都宮大学と群馬大学の強み・特色を組み合わせた高い質と幅広い教育カリキュラムを展開し、次代の地域の教育実践を担う教員を養成する。

評価指標	(1) 齊一科目 (※10) の単位修得者延数 (第4期最終年度までに累積34,100人) (2) 群馬大学教員が開講する分野専門科目の受講者延数 (第4期最終年度までに累積1,260人) (3) 教員として就職した卒業生延数 (第4期最終年度までに累積800人)
------	--

(※10) 齊一科目：必修科目及び選択必修科目となる免許に関わる主要科目を中心に、両大学からより専門性の高い教員が授業を担当し、両大学の学生に同じ授業を提供する科目を指す。それぞれの大学に在籍する教員の専門性(強み)を活かした、より深みのある授業を相手大学に提供(共有)している。

【13】持続可能な社会に向けた手話教育システムを確立すべく、手話サポーター養成プロジェクト室を中心に、手話を必要とする聴覚障害児及び聴覚障害学生の支援に携わる者を育成する教育法を開発し、障害者支援教育を推進する。

評価指標	(1) 手話通訳者全国統一試験の受験資格付与者延数 (第4期最終年度までに累積60人) (2) 障害者支援教育のための公開講座の受講者延数 (第4期最終年度までに累積300人)
------	---

【14】医学部において、高い倫理観と豊かな学識に立脚し、実践力を有し社会的使命を果たすことのできる医療人材を養成するために、医療の質・安全

教育、多職種連携教育による実践的な授業を展開する。

評価指標	(1) 医療安全教育科目数（第4期に毎年度1科目） (2) 医療安全教育科目の履修率（第4期に毎年度100%） (3) 医療安全教育科目の単位修得率（第4期に毎年度95%） (4) 多職種連携教育科目数（第4期に毎年度2科目） (5) 多職種連携教育科目の履修者数（第4期に毎年度320人） (6) 地域医療に貢献する者の県内定着率（第4期中の平均値40%）
------	--

【7】学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫

【15】多様性を理解し、地域社会・世界の課題解決に貢献できるグローバル社会の構築を担える人材を育成するため、英語だけで履修可能な教育プログラムの拡充、日本人学生と外国人留学生の協働学習等の推進、優秀な留学生を獲得するための体系的な留学生受入体制の整備による履修課程・教育体制のグローバル化を進める。

評価指標	(1) 英語だけで履修可能な授業科目数（第4期最終年度に10科目） (2) 日本人学生と外国人留学生の国際共修の取組数（第4期最終年度に10件） (3) 海外同窓会の設置による国別・地域別の「アンバサダー（※11）」数（第4期最終年度に10人）
------	--

（※11）アンバサダー：本学の教育研究情報の発信・留学生リクルーティング及び国際的評価向上を支援する、本学を卒業・修了した海外留学生からなる対外的に本学の大使として活躍してくれる人材に対する呼称。

【16】ニューノーマル時代の教育研究の活性化のための環境整備の一環としてグローバルキャンパス（SCC（※12））を構築し、海外のパートナー大学と連携してオンライン上で教育研究のリソースを共有する。

評価指標	(1) SCCメンバー大学数（第4期最終年度に5大学） (2) SCCメンバー大学間で実施するCOIL（※13）型国際教育プログラムを受講する本学学生数（第4期最終年度に40人） (3) SCCメンバー大学間で実施するCOIL型国際教育プログラムを受講する本学以外の学生数（第4期最終年度に40人）
------	---

（※12） SCC：Smart Campus-to-Campus の略。オンライン学習プラットフォームを基盤として、各大学の教育研究のリソースを共有するグローバルキャンパス構想の呼称。

（※13） COIL：Collaborative Online International Learning の略。オンラインを活用した国際的な双方向の教育手法。

3 研究

【8】 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭

3 研究に関する目標を達成するための措置

【17】 学長のリーダーシップの下、独創的な研究の創出に向けて本学の学術研究の多様性を強化するために「創発支援研究（※14）」を選定し支援するとともに、特定分野の研究の卓越性を促進するために「重点支援プロジェクト（※15）」を選定し、適切な資源集中により大型研究への発展を促す。

（※14） 創発支援研究：個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる独自性豊かな優れた研究の底上げ、学際研究の開拓、産官学の協創などに挑戦する意欲の高い研究への更なるステップアップを支援するもの。

（※15） 重点支援プロジェクト：本学の強み、特徴を有する研究を重点支援プロジェクトとして位置づけ、特定分野の研究の卓越性をさらに促進させ、最先端の研究を推進するための支援を行うもの。

評価指標	(1) 創発支援研究及び重点支援プロジェクトに基づく発表論文数（1支援課題当たり2報×支援年数） (2) 創発支援研究及び重点支援プロジェクトに基づく外部資金獲得件数（第4期最終年度までに累積15件）
------	---

【18】 研究URA（※16）室の整備により、現状分析に基づく研究支援の拡充、外

<p>【9】 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮</p> <p>【10】 若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑰</p>	<p>部研究資金の獲得支援を強化する。</p> <table border="1" data-bbox="1151 245 2069 421"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(1) 研究URA室が支援した共同研究件数（第4期最終年度までに累積600件） (2) 研究URA室による申請書作成支援件数（第4期最終年度までに累積30件） (3) 研究URA室による申請書査読件数（第4期に毎年度100件）</td> </tr> </table> <p>(※16) URA : University Research Administrator の略。研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する者。</p> <p>【19】 SDGs やカーボンニュートラルの実現、QOL (※17) を支援する保健、医療の開拓等に関する社会課題解決型プロジェクト研究課題を設定し、人文・社会科学と自然科学との知の融合も活用して、バックキャスティング (※18) 的な発想に基づく研究を推進する。これにより、現実社会での研究成果の実践に向けた研究開発を加速する。</p> <table border="1" data-bbox="1151 845 2069 989"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(1) 社会課題解決型プロジェクトに基づく研究発表件数（1プロジェクト当たり3件） (2) 社会課題解決型プロジェクトに基づく外部資金獲得件数（第4期最終年度までに累積6件）</td> </tr> </table> <p>(※17) QOL : Quality of Life (生活の質) の略。 (※18) バックキャスティング : 未来のある時点に目標を設定しておき、そこから振り返って現在すべきことを考える方法。</p> <p>【20】 ダイバーシティ&インクルージョン (※19) を推進するため、男女共同参画や性の多様性に関する啓発活動を行い、教職員や学生の意識改革を促進する。また、若手、女性、外国人等の研究者の採用、登用を推進し、研究者の多様性を高める。</p>	評価指標	(1) 研究URA室が支援した共同研究件数（第4期最終年度までに累積600件） (2) 研究URA室による申請書作成支援件数（第4期最終年度までに累積30件） (3) 研究URA室による申請書査読件数（第4期に毎年度100件）	評価指標	(1) 社会課題解決型プロジェクトに基づく研究発表件数（1プロジェクト当たり3件） (2) 社会課題解決型プロジェクトに基づく外部資金獲得件数（第4期最終年度までに累積6件）
評価指標	(1) 研究URA室が支援した共同研究件数（第4期最終年度までに累積600件） (2) 研究URA室による申請書作成支援件数（第4期最終年度までに累積30件） (3) 研究URA室による申請書査読件数（第4期に毎年度100件）				
評価指標	(1) 社会課題解決型プロジェクトに基づく研究発表件数（1プロジェクト当たり3件） (2) 社会課題解決型プロジェクトに基づく外部資金獲得件数（第4期最終年度までに累積6件）				

評価指標	(1) 40歳未満の若手研究者の割合（第4期最終年度に25%） (2) 女性研究者の割合（第4期最終年度に22%） (3) 未来先端研究機構の専任教員に占める外国人の割合（第4期に毎年度30%）
------	---

(※19) ダイバーシティ&インクルージョン：多様性と包摂性の意味。

【21】若手研究者の海外派遣支援及び若手研究者、女性研究者を対象とする研究活動支援により、研究基盤の強化と研究活動の活性化を進める。

評価指標	(1) 海外派遣支援を受けた若手研究者数（第4期最終年度までに累積18人） (2) 学内研究助成支援を受けた若手研究者及び女性研究者による一人当たりの発表論文数（1支援課題当たり1報）
------	---

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

【11】国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑱

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

【22】国内外の産業界等との組織的な連携を進め、共同研究講座等の設置を含めた協働による教育研究体制を整備する。これにより、人材育成及び研究機能の高度化を進める。

評価指標	(1) 産業界、自治体等と締結した協定等の数（第4期最終年度に26件） (2) 共同研究契約件数（第4期最終年度までに累積1,200件）（再掲） (3) 共同研究講座における研究活動に参画した学生延数（第4期最終年度までに累積90人）
------	---

【23】内分泌代謝学に関する国内唯一の共同利用・共同研究拠点である生体調節研究所について、内分泌代謝学分野を牽引する国際的なイノベーションハブとしての機能を強化し、生体調節メカニズムの包括的な理解、生活習

慣病や内分泌代謝機構の解明に大学の枠を越えて貢献する。また、群馬大学版 WPI (※20) として設置した未来先端研究機構をプラットフォームとして活用し、国内外の研究者・研究機関と連携することで、本学が強みを有する統合腫瘍学（重粒子線治療等）や内分泌代謝・シグナル学、脳科学、元素科学などの先端研究分野の研究力を強化する。

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 生体調節研究所における国内外の研究者との共同研究の件数（第4期最終年度までに累積180件） (2) 生体調節研究所における内分泌代謝学等に関する発表論文数（第4期最終年度までに累積200報） (3) 生体調節研究所における内分泌代謝学等に関するシンポジウムの開催件数（第4期最終年度までに累積6件） (4) 未来先端研究機構における発表論文数（第4期最終年度までに累積120報） (5) 未来先端研究機構の専任教員が国内外の研究機関と連携した発表論文数（第4期最終年度までに累積30報） (6) 未来先端研究機構の専任教員が獲得した外部資金の額（第4期最終年度までに累積30,000千円）
------	---

(※20) WPI : World Premier International Research Center Initiative (世界トップレベル研究拠点プログラム) の略。平成19年度から文部科学省の事業として実施された、「世界から目に見える研究拠点」の形成を目指した事業。本学は独自に WPI の趣旨に沿った研究拠点の整備を実施した。

【24】WHO (※21) から多職種連携教育研究研修センターとして国内で唯一認可されている特色を活かし、WHO と緊密な連携をとりながら、多職種連携教育の国際的な研究拠点の構築及び次代を担う保健人材の国際ネットワーク化を進める。

【12】世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。
(附属病院) ㊾

評価指標	(1) WHO協力センター主催のワークショップ・シンポジウム・公開講座の開催件数（第4期最終年度までに累積12件） (2) WHOや関連機関への教員の派遣件数（第4期最終年度までに累積12件） (3) 多職種連携教育のWHO協力センターによる研究論文数（第4期最終年度までに累積6報） (4) 多職種連携教育のWHO協力センターによる学会等における発表件数（第4期最終年度までに累積18件）
------	--

(※21) WHO : World Health Organization (世界保健機関) の略。

【25】安全で高度な医療を提供できるよう、患者参加型医療を積極的に推進するとともに、高度な手術手技、重粒子線治療、がんゲノム医療にかかる質の高い医療の提供・開発・人材育成や臨床研究等を推進する。

評価指標	(1) 医療安全に資する患者自身の電子カルテ閲覧件数（第4期最終年度に年2,000件） (2) 診療科・部門特有の質指標改善度（第4期最終年度に70%） (3) 高難度手術施行件数（第4期最終年度に100床当たり766件） (4) 専攻医（放射線科）、放射線治療専門医の取得数（第4期最終年度までに専攻医（放射線科）累積18人、放射線治療専門医 累積18人） (5) 重粒子線治療に関する治験、特定臨床研究、医師主導臨床試験の実施件数（第4期最終年度までに重粒子線治療に関する治験 累積4件、特定臨床研究 累積4件、医師主導臨床試験 累積4件） (6) 遺伝子パネル検査実施件数及びエキスパートパネルの参加回数（第4期最終年度に年50回）
------	--

【26】学内外の機関と協働し、医学生や研修医、看護師、教職員等に教育・研修の機会を提供することにより、次代を担う医療人を育成するとともに、地域の医師適正配置等に重点をおいた持続可能な地域医療体制の維持発展

に貢献する。

評価指標	(1) スキルラボセンターの利用実績（第4期最終年度に年30,000人） (2) 看護師の特定行為研修における当院カリキュラム修了者数（第4期最終年度までに累積4人） (3) 群馬大学医学部附属病院の実施する生涯学習支援事業への参加者数（第4期最終年度に年1,200人） (4) 医師数等実態調査を毎年度実施し、県内医療状況、各病院のニーズ把握を行うことにより、医師少数地域への医師配置の適正化に向けた提案を行う。また調査項目についても、医療事情を考慮した見直しを実施する。
------	--

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

【13】内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑳

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【27】内部統制システムの実施及び適正な点検により内部統制機能の検証・見直しを行い、法令順守した健全な教育研究活動を推進するとともに、学内外の専門的知見を法人経営に活用する会議等を拡充する。

評価指標	(1) 内部統制に係る状況・点検結果の内部統制委員会への報告回数（第4期最終年度に5回） (2) 内部統制に関わるFD（※22）・SD（※23）研修の実施数（第4期最終年度に6件） (3) ステークホルダー（※24）や外部人材が参画する会議数（第4期最終年度に10件） (4) 産学連携・法務等業務に係る外部人材の法人経営への参画延数（第4期最終年度までに累積400人）
------	--

（※22）FD：Faculty Development の略。大学の教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修等。

（※23）SD：Staff Development の略。事務職員や技術職員など職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組。

	<p>(※24) ステークホルダー：利害関係者の意味。高等教育分野においては、学生、保護者、卒業生、入学志願者、産業界、地域社会、政府、国内外の関係機関など、高等教育機関を取り巻く関係者を総称する。</p>		
<p>【14】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。⑳</p>	<p>【28】全学的なコアファシリティ（※25）に関する統括体制を整備し、施設及び研究設備について共同利用を進め、インフラストラクチャーの機動性を高めることで、教育研究機能を強化する。さらに、りょうもう地域（※26）の学術機関等に所属する研究者・技術者に、開かれた研究設備・機器等を活用して、より自由な研究環境を提供する。</p> <table border="1" data-bbox="1151 577 2065 890"> <tr> <td data-bbox="1151 577 1294 890">評価指標</td> <td data-bbox="1294 577 2065 890"> <ul style="list-style-type: none"> (1) 共同利用スペースの総面積（第4期最終年度に3万㎡） (2) 共用機器の利用時間数（第4期最終年度までに累積180,000時間） (3) 共用機器の利用者延数（第4期最終年度までに累積90,000人） (4) 共用機器を利用した研究に基づく発表論文数（第4期最終年度に年100報） (5) 共同利用設備統括センターの自治体・企業等の外部からの依頼分析料収入（第4期最終年度までに累積27,000千円） </td> </tr> </table> <p>(※25) コアファシリティ：大学・研究機関全体として、研究設備・機器群を戦略的に導入・更新・共用する仕組み。</p> <p>(※26) りょうもう地域：群馬県と栃木県を跨る地域を指す。</p>	評価指標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 共同利用スペースの総面積（第4期最終年度に3万㎡） (2) 共用機器の利用時間数（第4期最終年度までに累積180,000時間） (3) 共用機器の利用者延数（第4期最終年度までに累積90,000人） (4) 共用機器を利用した研究に基づく発表論文数（第4期最終年度に年100報） (5) 共同利用設備統括センターの自治体・企業等の外部からの依頼分析料収入（第4期最終年度までに累積27,000千円）
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 共同利用スペースの総面積（第4期最終年度に3万㎡） (2) 共用機器の利用時間数（第4期最終年度までに累積180,000時間） (3) 共用機器の利用者延数（第4期最終年度までに累積90,000人） (4) 共用機器を利用した研究に基づく発表論文数（第4期最終年度に年100報） (5) 共同利用設備統括センターの自治体・企業等の外部からの依頼分析料収入（第4期最終年度までに累積27,000千円） 		
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する事項</p> <p>【15】公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。㉑</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>【29】同窓会や企業等との連携によりステークホルダーとの関係を強化する取組やクラウドファンディング（※27）による基金の拡充等を通して財源の多元化を進めるとともに、IR（※28）による分析結果を予算配分に反映させ、大学の機能を強化する。</p>		

	<table border="1" data-bbox="1151 161 2069 408"> <tr> <td data-bbox="1151 161 1301 408">評価指標</td> <td data-bbox="1303 161 2069 408"> (1) 地域社会及び産業界等への情報発信取組件数（第4期に毎年度22件） (2) 同窓生への情報発信取組件数（第4期に毎年度15件） (3) 基金の獲得総額（第4期最終年度までに累積150,000千円） (4) IRの分析結果に基づいた予算配分を令和5年度以降に毎年度実施 </td> </tr> </table> <p data-bbox="1173 456 2069 568"> (※27) クラウドファンディング：インターネットを介して実現したい事業を世の中へ発信し、その活動を応援したい不特定多数の人々から少額ずつ資金を募る仕組み。 </p> <p data-bbox="1173 579 2069 651"> (※28) IR：Institutional Research の略。大学の組織や教育研究等に関する情報を収集・分析すること。 </p>	評価指標	(1) 地域社会及び産業界等への情報発信取組件数（第4期に毎年度22件） (2) 同窓生への情報発信取組件数（第4期に毎年度15件） (3) 基金の獲得総額（第4期最終年度までに累積150,000千円） (4) IRの分析結果に基づいた予算配分を令和5年度以降に毎年度実施
評価指標	(1) 地域社会及び産業界等への情報発信取組件数（第4期に毎年度22件） (2) 同窓生への情報発信取組件数（第4期に毎年度15件） (3) 基金の獲得総額（第4期最終年度までに累積150,000千円） (4) IRの分析結果に基づいた予算配分を令和5年度以降に毎年度実施		
<p data-bbox="159 707 1108 778"> IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 </p> <p data-bbox="174 831 1108 1066"> 【16】 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを生かしたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。④ </p>	<p data-bbox="1128 707 2072 778"> IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 </p> <p data-bbox="1137 831 2072 1026"> 【30】 エビデンスに基づく検証が可能な方法で中期目標・中期計画に係る自己点検・評価を、大学評価室を中心として年度終了後に毎年度行うとともに、教育・研究・社会貢献等の諸活動及び財務情報に係る情報等の経営情報を、ウェブサイト等を通じてステークホルダーに分かりやすく情報発信し、懇談会等の開催により社会からの意見を法人経営に反映する。 </p> <table border="1" data-bbox="1151 1082 2069 1361"> <tr> <td data-bbox="1151 1082 1301 1361">評価指標</td> <td data-bbox="1303 1082 2069 1361"> (1) 自己点検・評価結果の検証を経営協議会外部委員において令和5年度以降に毎年度実施 (2) ステークホルダーに対する情報発信延件数（第4期最終年度に年1,800件） (3) ステークホルダーとの対話を実施する懇談会等の数（第4期最終年度に9つ） (4) ステークホルダーの声に対応した施策等を令和5年度以降毎年度公表 </td> </tr> </table>	評価指標	(1) 自己点検・評価結果の検証を経営協議会外部委員において令和5年度以降に毎年度実施 (2) ステークホルダーに対する情報発信延件数（第4期最終年度に年1,800件） (3) ステークホルダーとの対話を実施する懇談会等の数（第4期最終年度に9つ） (4) ステークホルダーの声に対応した施策等を令和5年度以降毎年度公表
評価指標	(1) 自己点検・評価結果の検証を経営協議会外部委員において令和5年度以降に毎年度実施 (2) ステークホルダーに対する情報発信延件数（第4期最終年度に年1,800件） (3) ステークホルダーとの対話を実施する懇談会等の数（第4期最終年度に9つ） (4) ステークホルダーの声に対応した施策等を令和5年度以降毎年度公表		

<p>V その他業務運営に関する重要事項</p> <p>【17】 AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。⑳</p>	<p>V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>【31】 全学規模で DX (※29) を推進するため、情報セキュリティを確保した環境整備を行うとともに、事務情報のデジタル化により、事務の効率化・簡素化に取り組む。</p> <table border="1" data-bbox="1151 456 2047 560"> <tr> <td data-bbox="1151 456 1294 560">評価指標</td> <td data-bbox="1294 456 2047 560"> (1) ICTリテラシー及び情報セキュリティに関する研修の事務職員の受講率 (第4期に毎年度100%) (2) DX推進役人材の育成数 (第4期最終年度までに累積23人) </td> </tr> </table> <p>(※29) DX : Digital transformation の略。デジタル技術を前提として、ビジネスモデル等を抜本的に変革し、新たな成長・競争力強化に繋げていくこと。</p>	評価指標	(1) ICTリテラシー及び情報セキュリティに関する研修の事務職員の受講率 (第4期に毎年度100%) (2) DX推進役人材の育成数 (第4期最終年度までに累積23人)
評価指標	(1) ICTリテラシー及び情報セキュリティに関する研修の事務職員の受講率 (第4期に毎年度100%) (2) DX推進役人材の育成数 (第4期最終年度までに累積23人)		

	<p>(その他の記載事項) 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</p>
	<p>短期借入金の限度額</p>
	<p>重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p>
	<p>剰余金の使途</p>
	<p>施設・設備に関する計画</p>
	<p>人事に関する計画</p> <p>(1) 基本原則</p> <p>① 教職員の採用及び昇任等の選考（以下「選考」という。）は、人材の多様化（ダイバーシティ）の推進のため、年齢構成を意識しつつ、職位のバランスに配慮し、若手、女性、外国人、民間企業等実務経験者及び海外在住経験者等を積極的に登用する。</p> <p>② 教員の選考は、世界的水準の教育研究を目指す本学の基本理念に則り、人格及び識見共に優れた者につき、研究業績及び研究能力、教育経験及び教授能力、社会的活動、健康状態その他を総合的に判断して行う。また、教育研究の活性化のため、任期制及びテニュアトラック制等を活用する。</p> <p>③ 職員の選考は、専門的能力に加え、幅広い視野を有し、時代の変化や複雑化する社会の現状に対応し得る人材の確保に努め、大学運営を支える有為な人材の登用を図る。</p> <p>(2) 人員管理</p> <p>① 人員管理に関しては、中・長期的計画を策定するとともに、適切な学内資源の配分を行う。</p> <p>② 最少の人員で最大の効果を上げることを基本とした人員と配置の適正化を図る。</p> <p>③ 競争的資金等を活用した教職員の採用を推進する。</p> <p>(3) 人事管理及び研修等</p> <p>① 人材育成の視点、能力及び業績等を重視して人事管理を行う。</p> <p>② 教職員としての多様な能力等の養成及び向上を図り、教職員の意識改革を推進するために必要な研修を行う。研修は定期的実施し、効果的な運</p>

<p>用を図る。</p> <p>③ 教職員の能力の向上及び組織の活性化を図るため、国立大学法人、国、独立行政法人、地方公共団体、民間団体等の諸機関との人事交流を積極的に行う。</p> <p>(4) 人事給与マネジメント改革 年齢構成を踏まえた持続可能な教育研究体制の構築に向けた取組、人材の多様性の確保に向けた取組、年俸制・クロスアポイントメント制度等の各種制度を効果的に活用することにより、魅力ある人事給与マネジメントシステムを構築するとともに、継続的に見直しを行う。</p>
<p>中期目標期間を超える債務負担</p>
<p>積立金の使途</p>
<p>その他国立大学法人等の業務の運営に関し必要な事項</p> <p>(1) コンプライアンスに関する計画</p> <p>① 業務全般にわたるコンプライアンス推進体制を内部統制委員会において定期的に検証し、内部統制機能を充実・強化させる。法令遵守の重要性の周知やeラーニングなどを活用した研修を継続的に実施するなど、役員及び職員への不断の意識啓発を徹底する。</p> <p>② 公的資金の不正使用防止の体制を強化するため、教職員に対する教育や啓発活動、不正使用防止計画の策定、不正使用防止体制の見直しを継続的に実施する。</p> <p>③ 研究活動の不正行為防止のため、学内説明会等を開催し、本学で研究に携わる者に対しては、研究倫理教育のeラーニングを受講・修了させ、理解度の把握、受講管理を行い、意識向上を図る。また、学内ホームページに不正防止体制や学内規程等を掲載し、教職員等へ周知する。</p> <p>④ 群馬大学情報セキュリティポリシーを普及し、情報ネットワーク及びコンピュータシステムに関する危機管理対策を徹底させるため、情報セキュリティ確保のための教育啓発活動、訓練、監査等を行うとともに、技術対策等を継続的に実施していく。</p> <p>(2) 安全管理に関する計画</p> <p>① 危機管理規則及び教職員安全衛生管理規則などに基づき、学生の修学環境及び教職員の教育研究環境などの安全を確保する。</p> <p>② 安心して就学・就業できる環境整備として、ハラスメントの防止又はそ</p>

	<p>の解消を目的として、関係規程の整備、ガイドラインの不断の見直し及び意識啓発のための研修等を充実させる。</p> <p>③ 教職員の安全、衛生及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、全学的な見地から各事業場で抱える課題を把握し、解決策について検討する。また、リスクアセスメントの考え方を徹底し、職場環境における安全性の向上を図る。</p>
	<p>(3) マイナンバーカードの普及促進に関する計画</p> <p>マイナンバーカードの取得手続を定期的に学生・教職員へ広報し、その取得を促進する。</p>